

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	平内町	中地区	25	27	平内町

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1		農産物の高付加価値化	新品種(ほっかりん)の導入を目標としたが、農業経営基盤強化促進法での利用権設定による賃料支払いを物納としていることから、88a作付けしたものの出荷に至らなかった。	事業の趣旨・計画達成の必要性を強く指導すると共に農協と連携して平成29年度内の達成を実現する。
2		耕作放棄地の解消	水稲経営であり用排水路等、農地条件が不良のため解消後に作付け可能な農地の確保が出来ず未達成であった。	町が主体となって解消及び解消後の水稲作付けが可能な適切な農地を確保して平成29年度内の達成を実現する。
3		経営面積の拡大(水稲)	農業経営の観点から経営作物を見直し、水稲と大豆の経営に転換したものの水稲の面積も減らす結果になった。	個別指導により水稲の経営面積を拡大する方向で同意しており、平成28年度内で達成予定。
		農産物の高付加価値化	主食用「ほっかりん」の導入に対して、飼料用米「ほっかりん」を作付け・出荷しており未達成であった。	個別指導の継続及び農協と連携して主食用ほっかりんの種籾を確保して、平成29年度内の達成を実現する。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
経営面積の拡大	3経営体のうち2経営体が目標達成(達成率66.6%)であった。1経営体は農業経営上、作付け品目の見直しを行い高収益の作物体系に変更した際に水稲の面積を減らす結果になった。	個別指導により水稲の経営面積を拡大する方向で同意しており、平成28年度内で達成予定。
耕作放棄地の解消	用排水路等、農地条件が不良のため解消後に作付け可能な農地の確保が出来ず未達成であった。	平成27年度においても町が主体となって適切な農地の確保に努めたものの達成に至らなかった。引き続き、解消後に水稲の作付け可能な農地の確保に努めて平成29年度内の達成を実現する。
農産物の品質向上	新品種ほっかりんの作付け・出荷に関しては目標達成経営体は1名であった。2経営体のうち1名は、作付け面積・収穫はクリアしたものの、出し手農家への賃借料支払いを物納としていることから、出荷に至らず、もう1名は「飼料用米ほっかりん」を作付け・出荷しており目標達成に至らなかった。	引き続き、事業の趣旨・計画達成の必要性を強く指導すると共に農協と連携して早期の種籾の確保を図る。平成29年度内の達成を実現する。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

町の農地利用集積の現状をみると、担い手農家の高齢化が進展し、圃場整備状況は農地が不整形な上に所有者ごとの農地が分散しているため作業効率が悪い状況である。更に、個々の農地条件が不均質道路や用排水路が悪条件であることから、耕作放棄地も増加傾向という状態のため集積・集約が進んでいない。

平成25年度の平内町・中地区においては、前年に作成した人・農地プランを基に生産基盤の確立に向けて、農地の面的集積という課題に対応するため本事業を導入したところである。規模拡大志向の経営体が多い当該地区であっても、上記の理由から予定した担い手農家へ農地集積することに苦慮し、地区目標を達成することができなかった。これは主に利用権の交換が上手く進まないのが要因であり、担い手農家へ積極的な利用権の交換を働きかけているが、例え隣接地とは言え個々のほ場条件の相異なるの理由から実現に至っていない。

今後は、引き続き農地中間管理機構等の活用による利用集積を促進することとし、生産コストの縮減という課題に対して農地の面的集約を図り生産基盤の確立に取り組む。

2 必要となる中心経営体の育成について

中心経営体の育成・確保状況については、中心経営体の高齢化が課題となっている。

中地区では、昨年より町として初となる集落営農組合として、農作業の受託及び農業の共同化を通して効率的な農業経営の実現に向け活動を始めている。農業生産法人計画に定めた計画事項の実施により近い将来の法人化を目指し、地域農業の担い手として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていく予定である。

町の懸念事項である中心経営体の高齢化については、新規就農者数の大幅な増加が見込めない現状の下、将来の地域農業に関する地区全体のコンセンサスが十分にまとまっていない集落における中心経営体の育成・確保に向けた検討等を行っていくこととする。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

人・農地プランについては、当該事業の補助金の活用の有無を問わず、毎年度、地域での合意形成及び検討会議の開催等を通じて適正な更新を続けていくこととする。

しかしながら、離農した農業者などは農業に対する関心が低く、総じてみれば地域振興や担い手のために積極的に農地を貸し出す機運に至っていないのが現状であり、営農意向のアンケートや地域での話し合いなどへの積極的な参加が課題になっている。今後は農地利用調整のあり方を明らかにした上で、農地図面を活用しながら町全体の現状を踏まえて毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者の対応等その他

未達成者に対するフォローアップを引き続き実施すると共に、昨年度は事業年度の枠を超えて事業実施した全対象経営体に目標達成の必要性や未達成に対する危機感の共有を目的にした研修会を実施しており、目標達成に対する意識改善が見られるようになった。町が主導して引き続き個別指導を継続しながら、全ての成果目標を平成29年度内に達成するように農協や農業委員会、地域協議会等との連携強化を図る。

【記入要領】

- 1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- 2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- 3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。